

2015-A			
国際機関名 (英語略称)		国連欧州本部(特定通常兵器使用禁止制限条約)(CCW)	
英文名称		United Nations Office at Geneva, Convention on Prohibitions on the Use of Certain Conventional Weapons Which May Be Deemed to Be Excessively Injurious or to Have Indiscriminate Effects	
種 別		国連(事務局) 国連(基金・計画) 国連専門機関 その他	
【所管官庁担当局課・室名】外務省軍縮不拡散・科学部通常兵器室			
【当該国際機関の本部所在地・活動目的等の概要】			
【本部所在地】ジュネーブ(スイス) 【活動目的等概要】本件拠出金は、特定通常兵器使用禁止制限条約の爆発性戦争残存物に関する第5議定書の締約国会議参加経費である。同議定書は、紛争後に残存する不発弾等が文民にもたらす危険や人道的被害を最小化するための一般的予防措置や情報の記録・伝達等の義務を規定しており、2003年のCCW締約国年次会議において採択され、2006年に発効した。			
【当該国際機関の財政(2015年予算)】(千米ドル)			出典:【注1】
当該年度の総収入額:287			
当該年度の総支出額:273			
次年度への繰越額:14			
会計検査機関名: 国連会計検査委員会(BOA)(現在の構成員の出身国:独, タンザニア, インド)			
【任意拠出金の拠出上位5ヶ国等 (2015年のもの)】			非公表:【注2】
	国 名	金額(千米ドル)	拠出率(%) (注)
	日本	32	
【分担金・義務的拠出金の拠出上位5ヶ国等 (2015年のもの)】			非公表:【注2】
	国 名	金額(千米ドル)	拠出率(%) (注)
	日本	92	
【当該国際機関で働く邦人職員】			
邦人職員数 うち幹部以上	0人 うち0人	当該機関全体の職員数 及び邦人職員が占める率	2人 0%
【邦人職員が占めている幹部ポスト(Dポスト以上)】			
ポストの名称	職 員 氏 名	備 考	
【注:当該国際機関の会計年度】			
当該国際機関の会計年度は毎年1月から12月末までとなっている。したがって、我が国(及び他の加盟国)とは会計年度が異なっているため、拠出率の扱い等については暦年となっている。			
【注1】当該機関からの報告書に基づく(2016年9月26日時点)。			
【注2】各国の拠出額については公表されていないため、平成27年度の我が国の拠出額のみを記載。			